女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 2025 年 9 月 1 日~2028 年 8 月 31 日の 3 年間
- 2. 目標と取組内容・実施時期

目標 女性社員の定着と育成、技術職の女性社員2名以上の採用

<実施時期・取組内容>

- 2025 年 9月 全体会議にて全社員に計画内容・目標を説明し、目標達成に向け 意識を高める
- 2025年 9月~ 継続してインターン型リクルート活動等の取組を行い、女性社員を 積極的に募集していることや、活躍状況を広報し、広く募集する
- 2025 年 10 月 ホームページ、SNS の見直しを行い、新卒採用に対する情報発信を 充実する
- 2025年10月 技術職で女性1名の採用予定
- 2025年11月~新入社社員、若手社員へのフォローアップ研修を随時実施
- 2026年 4月 技術職で女性1名の採用予定
- 2026年 4月 女性社員、産休・育休取得者復帰の為、フォロー及び聞き取り 調査実施